

## 令和6年度第2回総合教育会議 議事録

1. 開会日時 令和7年3月25日(水) 13時28分～14時40分
2. 会議場 松浦市役所4階委員会室
3. 出席者
 

松浦市長	友田吉泰
松浦市教育委員会 教 育 長	黒川政信
松浦市教育委員会 教 育 委 員	石黒修子、前田弘子、吉住正和、氏山智美
〔事務局〕	学校教育課 教育次長兼課長 松本政美
	生涯学習課 課長 中野正和
	文化財課 課長 内野義
	教育総務課 課長補佐 宮本京平
4. 内容
  - (1) 市長挨拶
  - (2) 教育長挨拶
  - (3) 協議
    - ①松浦市の教育施策の大綱について
      - ア. 大綱と教育振興基本計画について
      - イ. 基本目標と施策の展開について
  - (4) その他
5. 傍聴人 無
6. 発言の詳細 以下のとおり(要点記録)

【発言者】	【内 容】
教育総務課長 補佐	それでは、定刻前ではございますが、ただいまから令和6年度第2回松浦市総合教育会議を開催いたします。はじめに、友田市長がご挨拶申し上げます。
市長	皆さま、こんにちは。教育委員の皆さま方には、日頃から松浦市の教育の推進にお力添えを賜っておりますことをまずもってお礼を申し上げます、ありがとうございます。松浦市の総合計画のファシリテータを務めていただいた山口さんが西日本新聞の毎週月曜日にコラム記事を書いておられるのですが、そこで二週に亘って松浦市の総合計画の取組みを素晴らしいということで評価をしていただく記事を記載いただきました。西日本新聞は九州各地に記事を出されている新聞でありますので、そういった中で取り上げられることは非常にありがたいなと思います。その総合計画の最初に来るのが「学び育てるまち」、そして基本理念も「育つ・つながる・根をおろす」ということをございまして、まさに教育委員の皆さま方に色々なご指導をいただきながら、子どもたちをはじめ、生涯学習を含め、松浦市の教育の推進というものが、総合計画にも掲げている通り、大変重要になってきているなと思っているところであります。また、先般中学校の卒業式に教育委員の皆さま方もご出席をいただいて、子どもたちを励ましていただきました。私も中学校2校、小学校1校の卒業式に行きました。児童生徒数は本当に少ないわけでありましてけれど、中学校の送辞・答辞、小学校のお別れの言葉、その言葉を聞きながら、

	<p>この難しい社会の中で子どもたちがしっかり学び、育っているのだなということを感じたところであります。そういう子どもたちが故郷を誇りに思っ、そしてこれから地域の担い手として頑張っていただけるように、今日の本題であります、教育施策の大綱については大切な問題だと思っておりますので、皆さまに忌憚のないご意見をいただきながら、総合教育会議の中で議論を深めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>教育総務課長 補佐 教育長</p>	<p>続きまして、黒川教育長にご挨拶をお願いいたします。</p> <p>教育委員会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は本年度第2回目の総合教育会議を開催していただきまして誠にありがとうございます。時期的には市長が今話されたとおり、卒業式も終わり年度末で、昨日は市内小中学校では修了式が行われました。令和6年度も小中学生をはじめ、多くの市民があらゆる文化・スポーツで活躍をし、3月2日には松浦市文化スポーツ功労表彰をしたところでございます。個人23名と4つの団体の表彰ができました。また、教育委員会4課も令和6年度の課題を分析して、新しい年度へ更に良い仕事、更に業務へと気持ちを新たにしているところであります。さて、本日の協議は松浦市の教育施策の大綱についてです。有意義な時間となりますよう、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>教育総務課長 補佐</p>	<p>ありがとうございました。それでは、これから協議に移らせていただきますが、議事進行につきましては、松浦市総合教育会議運営要綱第5条の規定により、友田市長が行います。市長お願いいたします。</p>
<p>市長</p>	<p>それでは、規定によりまして議事進行を務めさせていただきます。本日の議題「松浦市の教育施策の大綱について」協議に入りたいと思います。まずは事務局から、本議題の説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課長 補佐</p>	<p>それでは説明させていただきます。まず、①教育施策の大綱と教育振興基本計画についてですが、大綱とは、教育の目標や施策の根本的な方針であり、総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、首長が策定するものであります。なお、地方の教育振興基本計画や自治体の総合計画で教育行政の方針が示されている場合には、その中の施策の目標や施策の根本となる方針の部分がこの「大綱」に該当すると位置づけることができるものであり、首長が総合教育会議において教育委員会と協議し、当該計画をもって大綱に代えることと判断することができることとされていることから、本日のご協議となっております。続きまして、基本目標と施策の展開についてご説明いたします。まず、お手元の第3期松浦市教育振興基本計画をお願いします。本計画につきましては、26ページに令和7年度から5年間取り組む教育行政の基本目標を7つ定めております。そして、その目標を達成するための具体的な施策を27ページ以降に第3章として施策、主な取組、成果指標、現状値、目標値を記載しておりますので、主なものについて、担当課において説</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>明いたします。</p> <p>第3章27ページからの説明になります。28ページ、教育施策一覧の学校教育課の担当といたしましては、基本目標I生きる力（確かな学力豊かな人間性 健やかな体）の育成ということで、施策を4つ挙げているところがございます。29ページから概略を説明させていただきます。施策1 児童生徒の確かな学力の育成でございます。前回の基本計画の基本目標と同じものを掲げておりますが、これを維持、そして向上させていくということで、同じ内容とさせていただいております。その中でも</p> <p>（2）松浦市学力調査の実施。これは毎年12月に児童生徒の学力定着状況の把握ということで、小学校では全学年を対象に国語と算数、中学校は中学1、2年対象の5教科で、学力の定着状況を毎年把握しているところがございます。この調査に基づいて、一人一人の課題に応じた細かな補充指導等も行っておりますし、必要に応じて経年比較で学力の状況を家庭と共有し、学力の向上につなげるというものでございます。また（3）全国学力・学習状況調査、県学力調査を踏まえた授業改善。これは主に教職員の授業改善の方になりますが、この取組みを推進しているところがございます。続いて30ページでございます。（4）学力向上に向けた研究指定の取組みということで、市の方では市の研究指定校として、現在福島養源小学校を令和6年度から令和7年度の2年間の研究指定をしまして、学力向上については、県のモデル校としても3年間の指定を受けて研究に取り組んでいるところがございます。令和7年度は研究発表会が予定されています。それから令和7年度は新たに鷹島中学校が松浦市の研究指定校として2年間取り組むこととなっております。今年度は今福中学校が発表しましたが、大変良い発表だったなと思っております。小中学校はどちらかが2年に一回は研究発表を行う体制で進めておりますので、市内の教職員の授業力向上に役立っているところがございます。成果指標を挙げております。（3）授業の内容がよく分かると回答している児童生徒の割合、ということで、達成目標の85%を超えているものもあるのですが、少なくとも85%を下回らない、或いは到達していないのは到達するよという意味で85という数字を敢えて記載しているものです。また、同じく全国学力・学習状況調査についても、全国平均正答率と同等以上としているところがございます。随分近くなっている数値もございますが、課題もあるというところもございます。それについては常に意識してやってまいりたいと思っております。続いて31ページをご覧ください。施策2 児童生徒の豊かな心と健やかな体の育成。（1）道徳教育の充実。この道徳教育をしっかりと行うことを各学校に指導しておりますし、同時に松浦市生徒代表者会議を行って、いじめ問題の根絶等の取り組みを行っているということをお伝えしておきます。続いて32ページをお開きください。（3）子どもの読書活動の推進ということで、国の「第6次学校図書館図書整備5か年計画」をベースとして、蔵書率の達成をしっかりとやっていこうかなと思っております。特に（5）郷土を担う人材の育成。いわゆるふるさと教育につきましては、令和7年度から3年間、調川中学校が県のモデル校として指定を受けまして、企業とタイアップしたふるさと教育といった</p>
---------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>教育総務課長 補佐</p>	<p>展開を行っていくと。こういった結果になるかはわかりませんが、新たなチャレンジとして取り組んでまいります。33ページに成果指標を載せております。特に(1)自己肯定感については重視しております。続いて34ページ、施策3児童生徒の学びを支える学校づくりの推進ということで、(1)特別支援教育の充実の、幼稚園・保育所認定こども園等から小学校へと、一貫した教育的支援の充実ということで、実は令和6年度に幼保小連携推進協議会を立ち上げまして、令和7年度には更に充実させていこうという機運が広がっているところでございます。特に幼保小のつながりのスタンドアップというところのカリキュラムのすり合わせと同時に家庭教育との連動というのを意識してやっていくということで、今進めているところでございます。それから(2)子どもの心と向き合う教育相談体制の整備でも、不登校・いじめ等の問題行動としっかり向き合ってまいりたいと思います。最後に35ページになります。</p> <p>(3)少子化に対応した活力ある学校づくり。令和4年2月に松浦市適正配置検討委員会から答申をいただいて、第二次松浦市小・中学校適正配置基本計画の策定を進めておりますが、令和6年度は一旦留保しております。来年度以降少しでも前に進んでいきたいと考えております。学校教育課からは以上です。</p> <p>37ページをお願いします。基本目標Ⅱ安全・安心で快適な教育環境の整備については、教育総務課でご説明いたします。施策1学校施設整備の推進です。主な取組として、(1)学校施設長寿命化の推進。市の長寿命化に基づきまして、施設の更新や新たな損耗等状況に照らして計画内容を点検し、今後も修繕費等の予算確保に努めてまいります。(2)教育環境の快適化・バリアフリー化ですが、トイレの快適化、バリアフリー化を図ってまいります。(3)学校施設における非構造部材耐震点検ですが、天井や照明器具等非構造部材の耐震化点検を進めていくものでございます。続いて施策2学習環境整備の推進ですが、(1)情報通信機器の計画的更新として、既に100%を達成しているのですが、老朽化も進んでいることから、更新を計画的・効率的に行っていくものでございます。38ページをお願いします。施策3児童生徒の安全確保対策の推進でございます。(1)通学路の安全確保として、通学路安全プログラムに基づき、合同点検を実施し、通学路の安全確保を図っていきます。また、児童生徒に危険を予測し、回避する能力を身につけさせるため、交通安全教室や避難訓練を実施するとしております。(2)防災教育の推進として、学校や地域の実態に即した避難訓練等を通して、児童生徒が非常時に危険を回避することができる能力を養成するとともに、教職員の対応能力及び指導力の向上を図ることとしております。(3)市内小中学校における防犯カメラの整備ですが、防犯対策として未設置校への防犯カメラ設置を進めるとしてありまして、令和7年度に設置するよう予算を確保し進めております。そのため、成果指標の(3)防犯カメラの設置率は現状値の25%から達成目標を100%としております。最後に施策4安全・安心な学校給食の提供でございます。(1)地域産物の活用及び地域の食文化継承のための行事食や郷土料理などの提供の充実ですが、アジフライの日として毎月アジフライを学校給食で提供しておりま</p>
----------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>生涯学習課長</p>	<p>すが、より地域の食文化の継承のための給食を取り入れてまいりたいと思います。(2) 食物アレルギーを持つ児童生徒への適切な対応及び異物混入や食中毒による事故の防止。給食を提供する上で最重要課題だと思っておりますので、今後も異物混入がないよう適切な指導をしてまいります。(3) 給食施設の整備ですが、調理員の衛生管理や事故防止に対する知識を向上させるための研修を実施し、衛生管理の徹底を図るとともに、施設の老朽化対策、現在鷹島学校給食調理場の改築中でございますが、こういったものを含めて推進していくものでございます。成果指標の達成目標に異物混入等による事故件数0件を挙げておりますが、今後も異物混入0件を維持してまいります。教育総務課は以上です。</p> <p>生涯学習課です。基本目標Ⅲ自ら求め、学び合う心を培う生涯学習の推進です。施策1から4までを掲げております。まず施策1生涯学習体制の充実として、(1) 生涯学習・社会教育情報の収集・提供、(2) 学習グループの支援としております。学習グループの支援につきましては、まつうら出前講座のメニューをさらに充実させるということとしておりますが、年々ボランティアの講座につきましては、高齢化による講座の減少が発生しております。我々としましては新たな講師、講座の発掘を目指したいとしております。いかにして生涯学習の機会を減らさないようにするかということですが、成果指標として出前講座の利用回数を現状の157回から達成目標を150回としております。これにつきましては、この後にも掲げている目標にも言えることなのですけれど、人口減が見込まれる中、現状維持を図っていききたいということで、こういう目標としております。施策2生涯学習施設の整備(1) 公民館の整備と管理運営でございますが、計画的な整備と適切な管理運営、そして社会教育施設の長寿命化、トイレの洋式化等にも取り組んでいくとしております。下段に建替え・計画的な修繕が必要な公民館として、福島・鷹島・御厨・星鹿を掲載しておりますが、福島については具体的に計画を進めているところで、次に御厨公民館としているところです。それから施策3生涯学習機会の提供。(1) 公民館活動の充実、次に(2) 多様な学習機会の提供としております。40ページに成果指標を掲げております。(1) 市立公民館の利用回数ですが、こちらの達成目標を7,300回としております。施策4図書館運営の充実。こちらは(1) 図書館資料の整備・充実と(2) 図書館サービスの充実ということです。第二次読書活動推進計画に掲げる基本施策の推進について、取組を具現化していくということで、その下に記載しております①～⑤の取組を積極的に推進していくところでございます。成果指標としては、(1) 図書蔵書冊数として139,628冊、(2) 貸出冊数として103,020冊としております。続きまして41ページ、基本目標Ⅳ明るい社会づくりをめざす人権・同和教育の推進です。こちらは人権教育・啓発活動の推進として、毎年イベントを開催しておりますが、成果指標として(1) 人権啓発イベント参加者数を150人、現状維持をしたいと思っております。それから基本目標Ⅴたくましさ・やさしさをもつ青少年の育成。こちらは施策1から3まででございます。施策1学校・家庭・地域の連携強化。取り組みは(1) 地域学校協働活動の推進、(2) 青少年健全育成</p>
---------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>文化財課長</p>	<p>組織の活性化の推進、(3) ココロねっこ運動の推進、42ページにまいりまして、(4) 有害環境の点検と浄化となります。こちらにつきましては、近年メディアとの関わりというところが、問題視、課題でございますので、成果指標としては、メディア安全指導員数の達成目標を4人としております。施策2では家庭教育の支援、(1) 家庭教育推進活動の実施でございます。施策3放課後の子どもの居場所づくりの推進、(1) 地域子ども教室の充実として、地域こども教室と放課後児童クラブ、子育て・こども課の所管になりますけれど、これらと連携を進めてまいります。成果指標としましては、(1) 地域子ども教室小学校区設置率として、達成目標を現状維持の9校・8室、100%としております。続きまして43ページ、基本目標VI健康で活力ある市民を育てるスポーツの推進。施策1から4までを掲げております。まず施策1スポーツ施設の整備。内容としては、照明設備のLED化、市民運動公園の改修の計画を促進していきたい、それから施設全般的なトイレの洋式化です。施策2スポーツ・レクリエーション事業の充実。一つ目がスポーツ・レクリエーション大会の充実。二つ目でスポーツ・レクリエーション活動の充実としております。活動の充実につきましては、「なぎなたのまち松浦」の推進、松高なぎなた部の育成・強化への支援、「まつうら練成会」の開催、そして7年度に開催予定の「国民スポーツ大会九州ブロック大会なぎなた競技」の運営を支援していくとなっております。成果指標といたしまして、市民大会の参加者数1,000人、市民駅伝大会が550人としております。スポーツ施設の利用人数でございますが、屋内施設が43,000人、屋外施設として57,000人と目標を掲げております。44ページにまいりまして、施策3スポーツ指導者の育成でございます。一つ目がスポーツ推進委員活動の充実、二つ目でスポーツ指導者の育成としております。成果指標といたしまして、スポーツ推進委員による「まつうら出前講座」の実施回数を達成目標35回にしております。施策4スポーツ・レクリエーション活動の支援。(1) スポーツ団体の育成・支援でございます。成果指標として、県民体育大会の出場人数の達成目標を200人としております。生涯学習課からは以上となります。</p> <p>それでは基本目標VII文化財の保護と文化芸術活動の推進の文化財の保護の部分についてご説明をいたします。文化財課関係としましては、施策1で文化財保存活用地域計画の推進を掲げております。文化財保存活用地域計画につきましては、令和6年7月に認定を受けまして、その具体的なマスタープランとアクションプランからなっております。アクションプランに取り組むこととしております。その計画の中では、(1) 文化財の調査研究、(2) 文化財の保存、(3) 文化財の活用と、大きく三つに分けまして、課題と対応策を整理しております。46ページをご覧ください。成果指標といたしましては、アクションプランの中で、具体的にどういった取り組みを行うかを、今回I期(2024年から2026年)に着手するものをピックアップしたのになります。全体で76の項目がありまして、このうち31項目に着手することとしております。以上でございます。</p>
--------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

生涯学習長	<p>最後に47ページでございます。施策2文化芸術活動の推進でございます。(1)文化芸術活動の支援ということで、文化・スポーツ振興基金の活用等により、市民の文化芸術活動を支援するという、令和6年度において、補助金の対象を広げたわけですが、引き続き支援の充実を図っていきたくてしております。それから市民文化祭の作品展示・舞台発表や今年度開催のながさきピース文化祭2025など、市民の文化芸術の発表や鑑賞の場の提供に努めるとともに、文化芸術団体の後継者育成のため、文化協会等と連携いたしまして児童生徒が文化芸術に直接ふれあえる場の提供に努めるといってしております。成果指標といたしましては、文化会館利用者数としております。それぞれのホール、部屋につきまして、達成目標を掲げております。説明は以上でございます。</p>
市長	<p>ただいま、松浦市の教育施策の大綱についてそれぞれ説明がございましたが、教育施策の大綱につきましては、首長が、教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策についてその目標や根本となる方針を定めるものとされておりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、現在は第2期松浦市教育振興基本計画の内容をもって松浦市の教育施策の大綱に代えるとしております。それでは、第3期松浦市教育振興基本計画における施策の展開についての説明を受けて、委員の皆さまからご意見やご質問を賜り、協議の上で最終的に大綱に代えることについてお諮りしたいと思います。まず、皆さまからご意見・ご質問等があれば、まずお受けしたいと思います。</p>
前田委員	<p>基本目標Iの施策1児童生徒の確かな学力の育成、主な取組の中に、小学校1年生から中学校2年生までの経年比較による学力の状況を家庭と共有し、一人一人の課題に応じた家庭学習の充実につながるとありますが、松浦市の子どもたちの家庭学習については、ずっと課題でありまして、家庭学習の充実につなげていくためにも、家庭と共有するというのがとても大事で、補充学習をして頑張っていくと。ただ家庭と共有するときに、今は家庭訪問をやっていなくて、二者面談、三者面談等で学校に来ていただいて、共有する場を作って繋げていっているのだと思いますが、そういう理解でよろしいでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>家庭訪問がない中、家庭とどのような話をするかというところで、各学校では二者面談、三者面談を行っているところでございます。家庭学習の基本的な部分として、特に中学生が全国学力調査の結果で伸び悩んでいる面がありまして、全国と比較すると家庭学習の時間については、松浦は少し部活に力を入れ過ぎていたのかも知れませんが少なかったということで、やはり時間も確保しつつ、内容も自分で課題を決めて取り組む。学びに向かう力という部分を意識した家庭学習というのを今後進めていきたいと思っています。以上です。</p>
前田委員	<p>毎回、長崎県、全国の学力調査結果を分析されて、今年はここが良くなかったかなと学習をさせていって、ではまた次の年もとなった時に、</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>同じ傾向だったら良いとは思うのですが、時には学年によって違ったりする場合もあつたりして、課題を設定する時に難しかったりするだろうなとも思うのですが、その辺りを研究主任とか学校の考え方の一つであるのでしょうか、取組みとしてこういうのがありますというのがあれば、お聞かせいただければありがたいなと思います。</p>
<p>前田委員</p>	<p>調査結果の分析をした後に、松浦市教育委員会主催により、研究主任研修会を開いております。その中で、その課題に基づいて今年度各学校で具体的にどのような学力向上に取り組むのかを決めさせて、お互いに情報共有をさせています。当然、各学校、毎年子どもが違うので、課題が違ってまいります。しかしながら、基本的な部分としては、やはり学びに向かう力であるとか、授業の改善のどの部分に焦点化してやっていくのかとか、学校のその年その年の課題に応じて、お互いにこういうことに取り組んでいきたいと思います。そして年度末にどうだったのかを、また教育委員会主催で集めて、その結果を聞き取って情報共有をしていく。一年一年が課題、成果、課題、成果という形で進めていこうということです。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>市長</p>	<p>他に何か皆さま方からありませんか。氏山委員、どうぞ。</p>
<p>氏山委員</p>	<p>38ページの児童生徒の安全確保対策の推進というところで、市内小中学校における防犯カメラの整備とあるのですが、現状値として25%についている学校がありますが、学校って大きい施設じゃないですか。学校の玄関についていけば100%とかの形になるのでしょうか。</p>
<p>教育総務課長 補佐</p>	<p>現在、設置されている学校は福島養源小、福島中、鷹島小中等、比較的最近建設された校舎には既に設置されておりまして、現状値はその分になります。設置場所については、今年度に業者と教育総務課の担当職員が現地立ち合いをしました。学校によって設置数は変わります。フェンスである程度囲まれている学校もあれば、何処からでも入れる学校もあります。その為、死角が何処か等設置個所の確認のための立ち合いを行いまして、令和7年度に設置をする予定としております。</p>
<p>氏山委員</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>市長</p>	<p>学校それぞれ形も違いますし、環境も違うということから、それぞれ設置する。7年度予算ですべての小中学校に防犯カメラを設置するという事で予算措置がされております。防犯カメラの設置というのが、本当に安全・安心につながるのかというのは、運用次第だと思うのですよね。ただ、防犯カメラを設置しているということが、不審者に分からせるということが、安全・安心の第一歩になるのかなというところもありますので、その辺りは現場で適切な設置をして運用して欲しいなと思います。どうぞ、他にお気づきの点があればお願いします。</p>

吉住委員	<p>43ページ、「なぎなたのまち松浦」の推進とありますけれど、私、今シーズンで陸上の指導をしている自分のチームの休部をしまして、松浦市の中学校の社会体育の外部指導の支援を働きかけております。それで、今度松浦高校に私の知り合いの陸上専門の先生が赴任されるのですが、その方と松浦市の中学生が市外の高校に行かないような陸上部を作ろうかという話までしています。逆に佐世保とか市外の生徒も呼べるようになれば。今年度は難しいですが、来年度、再来年度には陸上の強い松浦高校に復活するかもしれませんので、その時はなぎなたのようなご支援をよろしくお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>吉住委員の取組みについては、今後またお話させていただきたいと思います。「なぎなたのまち」について、少しご紹介させていただきたいと思います。7年度の予算に、地域おこし協力隊の一つとして、なぎなたで町おこしというか、そういうことで予算をいただいております。これにつきましては、なぎなた経験者が一番良いのですが、募集をかけて応募していただいて、まずは松高の支援の充実を図る。そして、小学生、中学生への底辺拡大ということで、興味がある子どもたちを増やしていきたい。一つの町おこしとして取り組みたいと思っています。まずは3年間その方に頑張ってもらって、これが継続していけるようにしていきたい。なぎなたについてはそういうことです。また、他のスポーツについても、充実が図れば良いなと思っています。以上です。</p>
市長	<p>「なぎなたのまち 松浦」については、東京オリンピックのレガシーとか色々ありましたけれど、松浦市にとってもそこなのですね。がんばらば国体で松浦市がなぎなた競技の会場になって、そして松浦市内、松浦高校の高校生が演舞競技で日本一になったとか、そういった流れもあって、県内でも他に無いなぎなたを推進しようということで、松浦市がなぎなたのまちだということを宣言し、そういったものを生涯学習の一環でということになっているのだと思っています。ただ、競技人口が限られている中でどうしていくかというのは、先ほど生涯学習課長が言ったように、やはり指導者の問題があります。そこは先程の説明通り、地域おこし協力隊などを全国に募った中でできればなと思っています。それと陸上の関係ですね。実は今年度に、市内の中学生から私宛に手紙をいただきました。その子は陸上をやっているということで、非常に熱く燃えているのです。是非松浦高校で陸上をしたいという子でありました。ただそういった声をどう実現させるか。切実な中学生の声ですから、やはり政治的にも何とかしたいということもございまして、県の教育委員会の方にも、実際にこういう手紙が来ているということ、松浦高校は県立高校でありますので、施設整備については県教育委員会の支援も必要であるということから、直接そのことを県の教育長にお示しをして、相談をしているところです。やはりそういった生徒たちがいる。そして、我々松浦市は松浦高校の支援をやっています。そういった点については、県教委の方も、地元自治体が県立高校に対してこれだけ支援してくれているのは非常にありがたいと。そういった事に応えられる環</p>

	<p>境づくり等も必要だと思うので、今後検討します、という回答をいただいています。まだ具体化はしていませんけれど、やはりクラブチームを立ち上げていただいて、そして地元の指導者の皆さまが熱心に対応していただいてということについても、今後、県に色々な松浦市の取り組みをお伝えして、その支援をいただく上でも大きな力になると思います。引き続きお力添えいただければと思います。そういった力が形になるように私も取り組んでいきたいと思っています。それでは石黒委員、いかがでしょうか。</p>
石黒委員	<p>一つ気になったところがありまして、43ページの施策2(1)スポーツ・レクリエーション充実で、参加者の拡大に努める。と書いてあるのですが、達成目標が現状値より下がっているのですね。第2期の基本計画の中では、市民大会の令和元年度の参加者は1,376人で、現状は1,045人。減ってはいるのですが、第2期最終年度の6年度目標は1,500人だったのですね。それが、今度の達成目標が1,000人に下がってしまうというのは、人口が減っているからとは言われていますけれど、あまりにハードルが低くなっているのではないかと思います。目標値全体を見た時に、他にも現状より下がっているがあるので、大綱というものは目標というものなので、このハードルの低さが気になりました。</p>
生涯学習課長	<p>どの種目を見ても全体的に競技人口の減少がありまして、どうやって歯止めをかけるかというのが課題になるのでしょうか、そういった意味でも出前講座での推進、活動は大切だと思います。達成目標をこういった数値にしているのは申し訳ないと思っておりますけれども、できる限り、競技人口が増えるように施策を講じていきたいと思っています。</p>
市長	<p>その点は、私も最初に計画素案を見た時点で、既に現状で達成している数値よりも低い目標というのはどうなのだろうということを話したところですが、現状として競技人口が減ってきてしまっている。その推移の中で、その目標として現状維持を図るといっても、一定の力があることなのかなと私自身も理解したところですが、しかしながら、大綱等を実際に市民の皆さまが見た時に、現状値よりも達成目標が下がってしまうということについては、今のご意見が出ることは当然だろうなと思っています。そこは丁寧な説明が必要かなと思います。では、目標値を上げればよいのかということなのですが、現実論としてこういう状況にあることを踏まえて考えれば、数値さえ上げればいいのかということに繋がってしまう。この辺りが本当にさまざまな計画などを作っていく中で、やはり現状維持、もしくは人口が一定規模維持できるということを前提にできておりまして、それが現実的に難しいという課題に直面している中で新たな大綱ですので、こういったご指摘のようなどころが出てしまうのかなと。行政の目標としては本来もっと高くもってくるべきかもしれませんが、こういう現実が突きつけられているということも認めざるをえないのかなと思うのです。いかがでしょうか、こういったことこそ皆さまにお伺いしたいなとも私も思うのですが。現状値というところでみ</p>

<p>前田委員</p>	<p>ると、例えば今の年齢構成をみると、65歳以上とかですね。この人たちの市民大会の参加している割合ですよ。こういった方々が歳を重ねられて、そういった大会から引退をされてしまうと、その次の世代がどんどん少なくなっているから、その世代がある程度の時間の余裕もあって、プレイヤーとしてできるということになるわけですね。それを見ると、多分この数値というのが理解できると思うのです。スポーツをしている方、あるいは今、中学生や高校生でスポーツをしている子たちが、松浦市がこういう目標を掲げていると知った時にどんなふう思うのだろうかというところですね。その辺りですね。</p> <p>私たちも人口減少しているということは聞いていて、実際にその中で生活はしているのですけれどもあまり不便を感じていない。実際に70近くになっておりますので、今言われた年代になるのですけれども、人口減少を実感していない65歳以上の人もたくさんいると思うのですよね。今、各地域でまちづくり準備会とかまちづくり設立とか、色々やっていますけれども、なかなか人口減少しているのだと目を向けてなくて、その人たち全員でまちづくりをしましょうというふうにもっていくためにはどうしたらいいのだろうか。実際に頭の中にはっきりと入っていないので、実際に私も計画を見た時は、あれ？と感じながらも、まあそれぐらいなのだろうなと思ったところでした。</p>
<p>市長</p>	<p>市の人口ビジョンなどを見ると、放物線のようにずっと下がっていくわけですね。これもあくまでも社会の動静調査で、社人研が出しているというのはこれまでの推移、これまでの20年、30年の推移で、その考え方に照らすとこうなりますよという人口統計なわけです。でも、何処かでちょっとした動きがあれば、その推移も変わる。例えば、松浦市に半導体工場が来ることになりましたとなれば、そういった事をこれまで経験したことがないわけですから、ガツンと当たるのです。実際にそういうことが起こらないとは限らないわけですよ。その為には様々な課題はありますけれども、それが無いということはない。ただ、このままいくとこういう数値を辿ってしまいます。だから、それはそれとして、人口減少に抗うための施策を行政は行政としてやります。一方で、行政としては人口を増やしていくから人口減少を前提にしないという話になってしまうと、不確定なものを前提にやり過ぎてもいけないものですから、現実論とそれに抗うための対策、まさに別でやっている人口ビジョンは、このままではこんな推移を辿るけれども、若い人たちの希望出生数2.0を達成することができれば、この人口推計カーブがもう少し緩やかになります。ですから、若い世代が子どもを持ちたいと思っている数、それを実現できるようにしましょうというのが、人口ビジョンなのですけれども、それでも人口は下がっているのです。そもそも若い人たちが少ない。その辺りを冷静に考えていくとこういうことになってくる。おそらく、この30年とかの中で、あまり経験したことがないことを我々は今まさにやっています。冒頭に総合計画の話をしましたけれども、2020年に総合計画を作るときに議論したのは、我々が今まで経験したことのない人口減少社会に突入している。そんな中でまちづく</p>

	<p>りを考えなければいけないというのは、やはりこれまで経験したことのないこと。だからこそ、みんなで知恵を出してみんなで話し合っ、総合計画を作りましたとしたのですけれど、まさに今回の教育振興基本計画についても、そういった現状をしっかりと踏まえたうえで対応せざるをえないかなと思っております。それと、別ですけど前田委員が言われていた、なかなか自分たちの町の現状がわかっておられないという方々についてですが、やはり危機意識の共有するためには、5年後、10年後、今のままではこういう社会が訪れますというものを冷静にみなさんに分かってもらう必要があるかなと思っております。まちづくりで成功している事例、市内で言えば調川です。調川は10年ぐらい前に、このままでは調川の人口はこうなりますというものを示して、みなさんにそのことを分かっていただいたわけですね。それが分かったことによって、このままじゃいかんということで、高齢者が集まる場所を作っていたりして、やはり、この教育振興基本計画を作る上でも、ある意味、松浦市の将来の人口、それぞれの小学校区の人口動態、そういったものがある程度わかるような。だから、石黒委員が話されたような、何故、現状値より目標値が下がるのかというのを分かってもらうような、仕掛け、仕組みというか、丁寧な説明というか、そういったことが必要かなと、今のご指摘を受けて改めて思ったところです。そういった点でいかがでしょうか。</p>
吉住委員	<p>来年度、鷹島小学校では初の複式学級になるわけです。それで初めて親御さんたちがわかるのかなと。言われて理解するのではなく、実際に自分の子どもが複式学級になった時点で危機感を持つのかなと。それで新たに考え方が変わるのかも。</p>
市長	<p>人口減少社会と、先ほどの達成目標がどうしても現状より下がってしまうというところについて、石黒委員が話された疑問を持たれる方がたくさんいらっしゃると思うのですよ。その方々も中野課長が説明されたようなことを聞けば納得されると思うのですよ。この計画をHPに公表しても、その疑問に対する回答はないですよ。だから、このままでは市民の皆さまに疑問を持たれるのではないかと思うので、少し工夫が必要かなと思いますが、その点で何か事務局としてありますか。例えばこの計画を示すにあたって、現実的な松浦市の人口がこんなふうになっていく中で、人口は減るのだけれども、子どもたちには教育をしっかりとやる。さらには生涯学習を含めてしっかりと取り組むのですよと。しかしながら人口減少にはどうしてもこのままではあるので、その辺りも踏まえて対応していくということが必要かなと思うのですけれど。例えば、適正配置の問題も児童生徒数の減少に伴ったものですよね。石黒委員、どうですか。そういった疑問を実際に思われた中で、どうすれば、今の中野課長の説明の様なことを広く市民に理解いただけるのかなと。</p>
石黒委員	<p>これは先月議決されて決まっていますよね、パブコメもされていますし。これはもう公表されているのですか。</p>

教育総務課長 補佐	現時点ではまだ正式な公表はしていませんが、パブコメ時に当然 HP に原案を掲載しまして、本庁、各支所等にも原案を置いてパブコメ募集をしましたが、結果的にご意見は0件でした。当然パブコメの時点でもこの目標値のことは記載されていましたが、意見はありませんでした。
市長	改めて公表するにあたっては、石黒委員からのご指摘もあったように、少し説明が必要かもしれないですね。そういったことを踏まえて、この大綱とするということが必要かなと思いますね。他にいかがでしょうか。それでは、皆さまからご意見をいただきましたので、この教育振興基本計画をもって、大綱とすることについてのご意見はいかがでしょうか。なければ大綱に代えるということでもよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
市長	ありがとうございます。それでは、教育長の方からこの協議を踏まえてご意見はございませんか。
教育長	今、目標値のところ意見がありましたように、これを公表するときには丁寧な説明と、松浦市の人口減少のこれまでを基にした今後など、工夫したものを一緒に付けてやっていければなと思っております。人口減少もそうですけれど、本当に経験したことがないという視点で言うと、コロナ禍の学校がそうだったのですよね。三密を避けるとかですね。学校では三密は当たり前で、これがあってこそその学校教育だったのですけれど、これができない状況での学校教育を2年ぐらい経験したわけです。例えばあいさつ。これがあの2年でかなり落ちてしまっている。これを復活させるのに一苦労しております。この人口減少もこれからどういった推移でいくのか。予想はできているのですけれど、そこに抗う政策を色々やっておりますけれど、そういうことを含めて、大綱にするにあたっての公表の時は一定の説明を付けてしっかりと伝えていきたいと思っております。
市長	ありがとうございます。それでは、改めてこの第3期教育振興基本計画をもって、松浦市教育施策の大綱としたいと考えております。改めて皆さまのご賛同をいただけますでしょうか。
各委員	(異議なし)
市長	ありがとうございます。それでは、ご承認をいただいたということで、第3期教育振興基本計画をもって松浦市教育施策の大綱に代えることといたします。協議についてはここまででございます。その他に移らせていただきます。まずは皆さまから何かございませんでしょうか。
前田委員	教育振興基本計画については、地域に色々なことが広がっていくということをお願いしながら見ていたのですけれど、その地域でも各地区にまちづくり準備委員会が設立されているのもいくつかありますけれど、私た

	<p>ちの中でも拠点があるだろうと。人材、人ですね。そういうふうな話になって。拠点で言うなら福島体育館とか、ああいうところを活用していくというか、無料で活用できないだろうかと思ったり、人材としては、市役所の人たちが引っ張っていってくださったりしてありがたいなと思ったりするのですけれど、教職員もそうですけれど、そういった方たちが、働き方改革の中で、なるだけ個人として入っていただけるような方向でいければ力強いだろうなと思ったりもしているのです。松高がやっている探究活動。ああいうのが町全体どこの地域でもそうなるだろうし、課題解決に町全体が向かわなければいけない時じゃないかなと思うので、できればそういうものの拠点の場所だとか、人とか、賛同してくださる方が個人として動いていただけるような方向にならないものかなと思いを抱いています。各家庭では本当に格差が大きくなっていきますので、中学校の部活動が自由になります、入っても入らなくてもいいですよとなった時に受け皿が地域となった時に、地域でどれだけやっていけるかなと不安もあって、色々な話はでているのですけれどなかなか実を結ばないところもあっていたりしているので、人材・拠点とかをしっかりすれば、動き始めて進めるのではないかなと思ったりしているのですね。どうにかならないものなのでしょうか。</p>
<p>市長</p>	<p>まず拠点はですね。体育館をとというのはまだまだ議論が必要ですが、まずは事務局の拠点ですね、事務局の拠点については、市としてもそれぞれ提供していくということで、今準備を進めております。例えば調川だと、市が所有していた元調川派出所、ボランティアセンターの一部をまち協に使っていただいております。上志佐については上志佐公民館の一部。青島については、青島の離島センターの一部。それぞれ事務局の拠点として活動してもらっています。人については、総務省の地域おこし協力隊を募集して、そういった中で支援ができないかしております。ただ、これは募集してみないとわからない。それにふさわしい方が応募してくれるかどうかというのはわからないですけれども、外部人材を活用してやっていきたいなと思っています。今は立ち上げの側面的支援ということで、政策企画課を中心に行政としてやっておりますけれど、やはり自立して自走してもらうのが大切ですから、人がいなくなりました、活動が終わりましたではよろしくないのです、最初に一番大変な組織を作って、色々なイベント開催し、仕組みを作っていく時にはそれなりの支援がないといけないと思うので、そこは外部人材を活用してほしいと思っています。将来的には、第一弾については交付金が暫定的な交付金ですから、将来的には交付金そのものをもっと大きくしたいですね。ただ、その交付金を出すためには、松浦市が行っている色々なものを見直したうえで財源を作らなければいけないというものがありますので、もう少し時間がかかるかなと思っていますけれど、我々も立ち上がれば何とでもなると思っていますわけではなくて、立ち上がって活動していただけるようになるようになるまでの支援は必ずしようかなと思っています。</p>
<p>前田委員</p>	<p>ありがとうございます。</p>

市長	<p>私の方からよろしいでしょうか。先ほど長崎県立美術館の館長さんが来られまして、令和7年が県立美術館の20周年にあたるということで、様々な企画展を考えているということでした。その中で今年はピース文化祭もあるということで、宮内庁から蒙古襲来絵詞の文永の役編ですね。いわゆる教科書に載っている、てつはうがさく裂して竹崎季長が馬で跳ねている、あの絵ですけれど、あれを借りることになりましたと。この秋に一月ちょっとですけれど県立美術館で展示をするということでお話があって、てつはうを展示したいので、正式に貸していただきたいと来られました。併せて、県が行っている事業の中で、バス一台を県で手配をするので、入場料は別になるが小中学生に来てもらえないかという話がありました。しっかり事務局と話をしてからになると思いますけれど、今日そういった話があったものですから、是非教育委員の皆さまにもわかっていただきたいと思います。内野課長、てつはうは2個お貸しするということですか。</p>
文化財課長	<p>そうですね、3個と要望されたのですけれど、2個お貸しすることとしました。</p>
市長	<p>鷹島の児童生徒については、水中考古学クラブというクラブ活動をして、ずっと学んで来ていますが、福島地域、松浦地域の子どもたちは、鷹島に比べると理解がまだまだかなという中で、やはり1980年代からずっと40年に亘って調査をされているということもあり、所縁があるということで宮内庁が貸してくれたというお話でした。宮内庁も、ただ有名だからというだけでは貸さないと。しかしながら、今年国民文化祭が長崎県であることに加えて、松浦市の取組みがあるからこそ、文化庁の後押しをいただいて、宮内庁が貸してくれたということでございます。市民の皆さまにも、こういったものが来ますよとお知らせしながら、より多くの方々に見ていただけるような支援をしていきたいなと思っていますので、改めて教育委員会を通じてチラシ等をお配りすることになると思いますので、是非皆さまにも足を運んでいただければなと思います。この件でありませんでしょうか。何かご質問ありますでしょうか。</p>
教育長	<p>バス一台というのは、この期間に限ってということですか。</p>
市長	<p>せっかくですから、その期間に来てくれませんかということでした。ただ、教育カリキュラムとの関係もあると思うのですよ。バス一台で40人ぐらいですよ。学校全体では難しいですよ。</p>
学校教育課長	<p>学年を絞ってとなるでしょうね。</p>
文化財課長	<p>期間は9月14日から10月19日です。</p>
市長	<p>今日、資料をいただきましたので、秘書係から教育委員会へ渡される</p>

	<p>と思います。数年前に熊本に来た時に私も行きましたけれど、やはり宮内庁が所有している本物が来るというのはめったにないと思います。いろんな調整が必要かなと思いますので、相談してやりたいと思います。市民の皆さまには周知して、長崎県美術館の企画展だと、最近ずっと長崎新聞に載っているジブリ展とか観に行きたい人はたくさんいると思うのです。でも、一般の常設展も含めて、一般に美樹館という方も少ないと思うので、せっかくの機会ですから、行っていただけたらと思います。それでは事務局の方から。</p>
<p>教育総務課長 補佐</p>	<p>次回の総合教育会議ですが、令和7年度も2回開催で調整としたいと思っております。8月に次回開催を考えております、よろしく申し上げます。</p>
<p>市長</p>	<p>では、以上をもって本日の総合教育会議を閉じたいと思います。今日は本当にお忙しい中、皆さま様方には総合教育会議にご出席いただき、熱心な議論ありがとうございました。この第3期松浦市教育振興基本計画をもって、松浦市の教育施策の大綱とするというご承認をいただきましたので、この目標達成に向けて、教育委員会と一緒に行政としても取り組んでまいりますので、引き続きご支援いただきますようお願いいたします。今日はありがとうございました。</p>